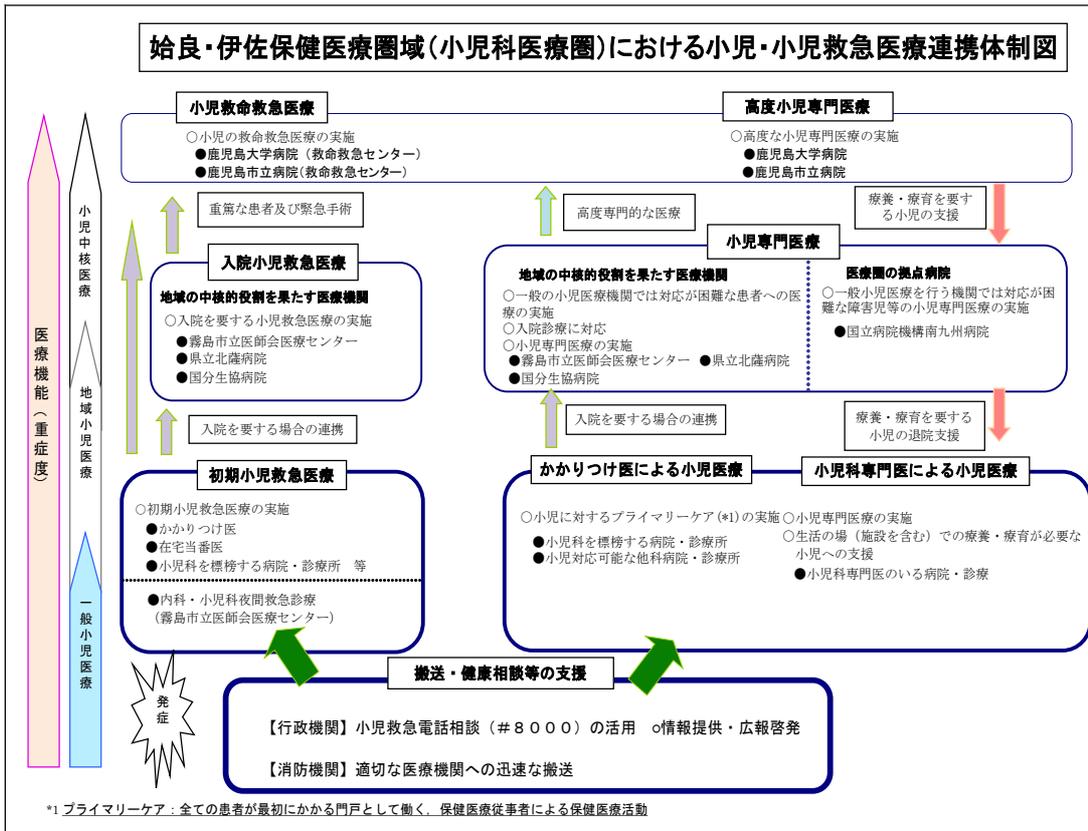


【図表資-5-156】始良・伊佐保健医療圏 小児医療の医療連携体制図



[始良・伊佐地域振興局作成]

【図表資-5-157】始良・伊佐保健医療圏 小児医療の医療機能基準

	健康相談等	一般小児医療	
	【健康相談等の支援】	【かかりつけ医による小児医療】	【小児科専門医による小児医療】
機能	●健康相談等の支援の機能	●一般の小児医療を担う機能	
目標	●子どもの急病時の対応支援 ●地域の医療資源等の情報提供 ●救急時の蘇生法等の実施	●小児に対するプライマリーケアの実施 ●医療情報の提供等	●小児専門医療の実施 ●療養・療育が必要な小児に対する支援
医療機関例	●家族 ●消防機関 ●行政(市町、保健所)	●小児科を標榜する病院及び診療所 ●小児対応可能な他科病院及び診療所	●小児科専門医のいる病院及び診療所
医療機能の基準	(家族等周辺者) ●不慮の事故のリスク排除等ができる ●必要に応じた電話相談事業の活用ができる (消防機関等) ●事故予防や心肺蘇生法等の知識の家族等への普及ができる ●救急医療情報システムを活用し、適切な搬送ができる (行政機関) ●疾病予防や医療・保健・福祉サービス等の情報提供、適切な受療行動の広報啓発ができる ●小児救急電話相談の啓発ができる	●小児に対するプライマリーケアに必要とされる診断・検査・治療を実施できる ●療養・療育の必要な児への支援ができる ●保健・福祉サービス等との調整ができる ●在宅医療の支援、家族への精神的支援ができる	●小児医療に必要とされる診断・検査・治療を実施できる ●急変時に備え他の医療機関と連携対応している ●専門治療病院との診療情報の共有がある
連携	●より専門的な医療を要するなど対応が困難な患者に係る連携 ●療養・療育を要する小児の退院支援に係る連携		

[始良・伊佐地域振興局作成]

【図表資-5-158】始良・伊佐保健医療圏 小児医療の医療機能基準

	地域小児医療	小児中核医療
機能	【小児専門医療】 ●地域の小児専門医療を担う機能	【高度小児専門医療】 ●高度な小児専門医療を担う機能
目標	●一般の小児医療機関では対応が困難な小児への医療の実施 ●入院診療の実施 ●小児専門医療の実施	●一般の小児医療機関では対応が困難な障害児等への小児専門医療の実施 ●小児専門医療の実施
医療機関例	始良・伊佐小児科医療圏の中核的役割を果たす医療機関 ●霧島市医師会医療センター ●県立北薩病院 ●国分生協病院	始良・伊佐小児科医療圏の拠点病院 ●国立病院機構南九州病院
医療機能の基準	●軽症の入院診療ができる ●慢性疾患の急変時に備えた、対応可能な医療機関との連携ができる ●専門治療病院との診療情報の共有がある。	●高度の診断・検査・治療で勤務医の専門性に応じた専門医療ができる
連携	●より専門的な医療を要するなど対応が困難な患者に係る連携 ●療養・療育を要する小児の退院支援に係る連携	●広範囲の臓器専門医療を含めた地域小児医療では対応が困難な患者に対する高度専門的な診断・検査・治療ができる ●療養・療育支援を担う施設との連携ができる

[始良・伊佐地域振興局作成]

【図表資-5-159】始良・伊佐保健医療圏 小児医療の医療機能基準

【小児救急医療】

	一般小児医療	地域小児医療	小児中核医療
機能	【初期小児救急医療】 ●初期小児救急医療を担う機能	【入院小児救急医療】 ●入院を要する小児救急医療を担う機能	【小児救命救急医療】 ●小児の救命救急医療を担う機能
目標	●初期小児救急の実施	●入院を要する小児救急医療を24時間体制で実施	●24時間体制での小児の救命救急医療の実施
医療機関例	●かかりつけ医 ●在宅当番医 ●病院群輪番制 ●小児科を標榜する病院・診療所 等 内科・小児科夜間救急診療（霧島市立医師会医療センター）	始良・伊佐保健医療圏の中核的役割を果たす医療機関 ●霧島市立医師会医療センター ●県立北薩病院 ●国分生協病院	●鹿児島大学病院（救命救急センター） ●鹿児島市立病院（救命救急センター）
医療機能の基準	●緊急手術や入院などを要する場合に備え、対応可能な医療機関との連携ができる ●在宅当番医、夜間急病センター等における初期小児救急医療を実施できる ●開業医などによる夜間休日の初期小児医療への参画ができる	●入院を要する小児救急医療に24時間体制で対応できる ●地域の小児医療機関との連携した小児救急医療が実施できる ●小児中核医療機関と連携した対応を実施できる ●療養・療育支援を行う施設と連携できる ●家族への精神的支援ができる	●地域小児医療センターからの紹介患者や救急搬送による患者を中心とした重篤な小児に対し24時間365日体制の救急医療ができる（小児集中治療室PICUを運営することが望ましい）
連携	●より専門的な医療を要するなど対応が困難な患者に係る連携 ●療養・療育を要する小児の退院支援に係る連携		

[始良・伊佐地域振興局作成]